

平成 30 年 6 月 18 日現在

機関番号：33107

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15H03324

研究課題名(和文) 日韓国交正常化以後の請求権および歴史認識問題の展開過程の検証

研究課題名(英文) The investigation of the process of the issues about claims and historical understanding after Japan - the ROK diplomatic normalization

研究代表者

吉澤 文寿 (Fumitoshi, Yoshizawa)

新潟国際情報大学・国際学部・教授

研究者番号：30440457

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 9,860,000円

研究成果の概要(和文)：この研究では、日韓国交正常化問題資料の整理及び刊行作業を行った。そして、日本、韓国、米国などの公文書館、資料館で収集した資料を用いて、韓国からの研究者の協力を得て、研究会、パネルディスカッション、シンポジウムを開催した。その結果、日韓国交正常化交渉で議論された請求権および歴史認識問題に関する論点について、国交正常化以後の時期を含めた展開を視野に入れつつ、日米韓三国それぞれの立場から、相応の責任が生じているという一定の見通しを提示することができた。

研究成果の概要(英文)：In this study, we looked into the documents about normalization of diplomatic relationships between Japan and the ROK. We have also formed a research group, panel discussion, symposium using materials from archives and museums in Japan, the ROK, and the United States with the assistance from the ROK researchers. So, we were able to present certain prospects that these three governments - Japan, the ROK and the United States - have respective responsibilities on the issues concerning the claims and historical recognition discussed in talks on normalization of diplomatic relations between Japan and the ROK, while considering the period after the diplomatic normalization in 1965.

研究分野：朝鮮現代史

キーワード：日韓国交正常化

## 1. 研究開始当初の背景

日韓国交正常化交渉(日韓会談)についての研究は、1965年以前より蓄積があるが、2005年以降に韓国および日本で外交文書が開示されたことにより、ようやく一次資料を用いた実証研究が可能となった。その結果、日韓会談の多様な議題について、より詳細な研究が発表されている。

しかしながら、財産請求権問題に関連する、いわゆる「過去の清算」問題について、詳細に議論を突き詰めるには、余りに個別的であり、また資料的な裏付けが十分ではなく、深く広汎な資料を読み込み、縦横に議論を展開したもとは言えなかった。既存の研究により、個人請求権の消滅如何の問題は、国交正常化直後から論争的な性格を帯びたまま積み残された状態であったことが分かった。

また、1987年の韓国民主化にともなう「慰安婦」、強制動員問題の顕在化の過程は、研究史の「空白」を補完しつつ、現在の「歴史問題」の重要な背景として解明されなければならない。さらに、日本および韓国における日韓会談反対運動にも分析の焦点を当て、当時指摘されていた問題点を洗い出し、現在まで解決に至らない紛争状況を把握することも必要である。

## 2. 研究の目的

この研究は、1965年に日韓基本条約および諸協定(以下、日韓諸条約)が締結された後も、日韓間でくすぶり続けた歴史関連の問題について、その現在に至るまでの両国における展開過程を分析し、その要因を構造的に明らかにすることを目的とする。締結から50年を迎える現段階で、日本の朝鮮植民地支配をめぐる歴史認識、日本軍「慰安婦」や強制動員された朝鮮人について「完全かつ最終的に解決」したとされた請求権について、(1)最新の開示資料に基づいて日韓諸条約の受結過程を検証し、(2)作成から30年の経過で開示が見込まれる1980年代前半までの日米韓の公文書を発掘して付き合わせ、(3)さらに民間の論文雑誌資料を使い、政治運動のインパクトを組み込みながら日韓諸条約の締結を起点とする広義の「歴史問題」を歴史的に解明する。

## 3. 研究の方法

本研究では、以下の3段階を通じて3年間の研究を進めた。

2015年度には、日本、韓国を中心に「日韓国交正常化問題」関連資料の所在確認、収集を行なうとともに、近年発表された先行研究の再整理を進めた。

2016年度には、本研究の代表者、分担者および研究協力者、さらに日韓会談および「日韓国交正常化問題」の研究を進めてきた学者

および市民運動家たちとともに、研究会を行った。また、1963~1965年の日韓会談関連資料を中心に、ホームページで利用可能なアーカイブズ事業を開始した。

そして、2017年度には、「日韓国交正常化問題」についての研究会を継続し、歴史認識問題をテーマとするシンポジウムを開催した。また、昨年度からのアーカイブズ事業の対象を1965年以降の収集資料までに拡大するとともに、本研究の成果をまとめて、冊子として刊行し社会に還元するように努めた。

## 4. 研究成果

### (1) 資料の所在確認および収集

研究代表者および研究分担者は、日本の外交史料館、国立公文書館、韓国の国家記録院米国の国立公文書記録管理局などの機関の目録などを精査し、とくに日韓国交正常化以後の歴史認識、民間請求権、在日朝鮮人の処遇などを主題とする資料の所在確認および収集作業を行った。いずれの地域においても、現在までに1970年代の資料は徐々に開示されており、この研究で追究した請求権および歴史認識問題について新たな知見を得ることができた。

日本の文書を整理した長澤裕子氏の研究によると、1960年代後半から1970年代前半における韓国側の官僚や議員の発言を通して、東京都知事による朝鮮大学校認可への反感、対日貿易不均衡に対する不満などを表明する一方で、日韓国交樹立および韓国の経済成長により韓国の人々が自信を持ち始め、対日関係に建設的な意識を持ち始めていたことが明らかとなった。

また、金恩貞氏の研究によると、朝鮮北半部の日本人財産をめぐる、日本側としては将来朝鮮民主主義人民共和国との交渉の余地を残しておきたかった。そのために、日本側は、朝鮮半島唯一の合法政府とする韓国政府の管轄権を休戦ライン以南に限定するように交渉した。財産請求権問題自体が経済協力によって解決されたことで、当該財産の処理があいまいになったことが明らかとなった。

さらに、1950年代の「相互放棄」方式から1960年代の「経済協力」方式への移行に対する理解を論じた太田修氏の研究によると、「相互放棄」について、日本が朝鮮、台湾など旧植民地に残してきた公私有財産と旧植民地側の対日請求権を相殺する考え方であるとした。1962年に作成された日本側の「経済協力方式」は「すべての請求権を放棄する」か、韓国側が受け入れなければ「請求権を今後主張しない」「請求権は完全かつ最終的に解決させる」「日韓間に存在する一切の問題が解決される」などの文言で妥協する案を用意していた。そのような意味で、「経済協力」方式は、「相互放棄」方式の否定で

はなく、その上に積み上げた処理方案であることを明らかにした。

韓国の文書を整理した吉澤文寿氏の研究によると、国家記録院の財務部文書や国会議事録を検討した結果、韓国国会で野党が中心となって論陣を張り、対日民間請求権補償の実現を要求してきたことを明らかにした。ただし、韓国政府が検討して決定した補償法そのものは野党が要求した内容とは程遠く、被害者にとって無残、あるいは非情と言わざるを得なかった。

米国の文書を利用した浅野豊美氏の研究によると、日本の対米ガリオア（占領地域救済政府資金）債務と、日韓国交正常化にともなう対韓経済協力との関係を考察した。浅野によると、ガリオア債務問題は「国民感情」を刺激する大問題であることから、一九六一年まで完全な密室での交渉が行われた。とくに同年四月の米国政府の内部文書を検討すると、日本の債務を八億ドルから五億ドルに減額することを決めた情報が指摘される。当時、日韓間でも対韓経済協力の金額を五億ドル程度で解決することを検討しており、以後の日韓交渉でもガリオア債務とのリンケージが確認されるとする。

また、吉澤文寿は2016年8月から2017年8月まで米国イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校での在外研究の機会を得た。その際、2017年6月から8月までワシントンDC近郊に滞在し、米国の国立公文書記録管理局、ボストンのケネディ大統領図書館などを訪問し、1960～1970年代の日本と朝鮮半島の関係に関する公文書を中心に収集した。

## (2) 研究会の実施

研究代表者および研究分担者は、上述の科研研究会「韓国政府公開資料による日韓基本条約の国際共同研究 脱植民地化理論と冷戦理論の交錯」の成果と課題を踏まえて、先行研究の再整理を進めた。そのうえで、重要な研究を行っている若手の研究者を招聘し、日韓会談および「日韓国交正常化問題」を検証するための研究会を2016年度及び2017年度にそれぞれ2回実施した。

## (3) アーカイブズ事業

1963～1965年に作成された日韓会談関連外交文書は、浅野豊美、金鉉洙、長澤裕子、吉澤文寿編訳『日韓国交正常化問題資料』（現代史料出版）の第3期および第4期分として編集する。研究代表者は同資料集の責任編者として、とくに韓国側資料の整理および日本語翻訳を推進した。この作業は研究代表者が5人程度の協力者に依頼し、集中的に作業を進める。そして、研究代表者が研究分担者と協力して、翻訳された原稿をチェックした。その結果、第3期については刊行のめどが立った。第4期についてもすべての資料の翻訳

が完成し、状況を判断しながら、出版できる準備が完成した。日本側資料については、研究分担者である浅野豊美氏が作業を進め、刊行した。

## (4) シンポジウムの開催

前述の(2)研究会の実施のほかに、日本および韓国でこの研究の参加者による研究会、パネルディスカッション、シンポジウムが開催された。韓国側からは国民大学校日本学研究所に所属する研究者が参加した。

2016年10月29日、韓国国民大学校日本学研究所にて、韓日外交文書研究会が開催された。また、2017年10月22日に同志社大学にて、第54回朝鮮史研究会大会パネル3「日韓会談研究の現状と課題 日韓新資料の分析から問い直す」を開催した。このような経緯があり、2017年12月8日、新潟国際情報大学新潟中央キャンパスにて、新潟国際情報大学および東北亜歴史財団が共催するシンポジウム「植民地責任の現在 1965年日韓国交正常化から問い直す」が開催された。

## (5) 研究成果の公表およびその意義など

上記(4)のシンポジウムなどで発表された研究成果については、2019年8月に韓国側研究者とともに論文集として出版する計画である。これとともに、この研究を進める過程で、研究会などに参加した若手研究者が自らの博士論文をまとめて出版するなど、今後の研究状況がより一層深まる展望を示すことができた。

期せずして、この研究が終了する2018年は朝鮮半島をめぐる平和体制構築に向けた動きが加速している。朝鮮半島の完全な非核化のみならず、日朝国交正常化に向かう可能性も見え始めている。そのような状況で、依然として日本と南北朝鮮との間に影を落としている植民地支配の問題はこれからも重要な議論を続けなければならない。

この研究は歴史学、政治学の観点からこのような問題を考えるヒントを提供するとともに、構造的暴力がないという意味での積極的平和の実現に寄与する基礎的な学問的知識を提示するであろう。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2 件)

長澤裕子、解放後朝鮮の対日文化財返還要求と米国 日本への敗戦から対日講和条約締結まで(1945-1951年)、朝鮮史研究会論文集、査読有、第55号、2017、113-146

吉澤文寿、朴正熙政権期における対日民間請求権補償をめぐる国会論議、現代韓国朝

〔学会発表〕(計 5 件)

浅野豊美、戦後日米関係の展開の中の日韓関係-経済協力とガリオア債務問題を中心に、朝鮮史研究会第 54 回大会パネル 3「日韓会談研究の現状と課題 日韓新資料の分析から問い直す」(同志社大学)、2017

長澤裕子、1965 年「日韓基本条約」後の歴史問題と外交、(朝鮮史研究会第 54 回大会パネル 3「日韓会談研究の現状と課題 日韓新資料の分析から問い直す」(同志社大学)、2017

金恩貞、在朝日本財産研究から再考する請求権問題 日韓請求権交渉過程における在朝日本財産の位置づけ、朝鮮史研究会第 54 回大会パネル 3「日韓会談研究の現状と課題 日韓新資料の分析から問い直す」(同志社大学)、2017

Fumitoshi Yoshizawa, The Colonial Responsibility in Japan - the ROK Relations and the United States, 1945 - 1965, Center for East Asian Pacific Studies (CEAPS) Visiting Asian Scholars Program (VASP) Brown Bag Talk Series (The University of Illinois at Urbana-Champaign), 2017

Fumitoshi Yoshizawa, The Problem is NOT Settled - The Japan-ROK Basic Treaty and the Issue of "Forced Labor" ', the 65th MCAA(Midwest Conference on Asian Affairs) Annual Meeting (The University of Illinois at Urbana-Champaign), 2016

〔図書〕(計 12 件)

吉澤文寿 他、ソウル：景仁文化社、韓日修好 50 年、相互理解と協力のための歴史の再検討 1、2017、35 - 77

吉澤文寿、太田修、李洋秀 他、社会評論社、五〇年目の日韓つながり直し 日韓請求権協定から考える、2016、9 - 22、25 - 49、50 - 75

浅野豊美 他、中央大学出版部、近現代東アジアと日本 交流・相克・共同体、2016、181-207

浅野豊美 他、ミネルヴァ書房、越境と連動の日系移民教育史：複数文化体験の視座、2016、387-412

金鉉洙、ソウル：図書出版先人、日本における韓日会談反対運動：在日朝鮮人運動を

吉澤文寿、高文研、日韓会談 1965 戦後日韓関係の原点を検証する、2015、251

吉澤文寿、クレイン、新装新版 戦後日韓関係 国交正常化交渉をめぐって、2015、420

太田修、クレイン、新装新版 日韓交渉請求権問題の研究、2015、424

吉澤文寿、浅野豊美 他、東京大学出版会、日韓関係史 1965-2015 政治、2015、299 - 322、349 - 370

Toyomi Asano etc, London: Palgrave MacMillan, Transnational Japan as History: Empire, Migration, Social Movements, 2015, 21-46

Toyomi Asano etc, Washington DC: Woodrow Wilsoncenter, Contested Memories and Reconciliation Challenges: Japan and the Asia-Pacific on the 70th Anniversary of the End of World War II, 2015, 59-72

浅野豊美 他、岩波書店、シリーズ日本の安全保障 第六巻 朝鮮半島と東アジア、2015、15-44

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

吉澤 文寿 (YOSHIZAWA Fumitoshi)  
新潟国際情報大学・国際学部・教授  
研究者番号：30440457

### (2) 研究分担者

太田 修 (OTA Osamu)  
同志社大学・グローバル・スタディーズ研究科・教授  
研究者番号：00351304

浅野 豊美 (ASANO Toyomi)  
早稲田大学・政治経済学術院・教授  
研究者番号：60308244

長澤 裕子 (NAGASAWA Yuko)  
東京大学・大学院総合文化研究科・特任講師  
研究者番号：90626730

### (3) 研究協力者

金 鉉洙 (KIM Hyunsoo)  
薦田 真由美 (KOMODA Mayumi)

金 慶南 (KIM Gyungnam)  
金 恩貞 (KIM Eunjung)  
李 洋秀 (YI Yansoo)  
山本 興生 (YAMAMOTO Kosho)  
ミン ジフン (MIN Jihoon)  
成田 千尋 (NARITA Chihiro)  
李 承宰 (YI Seungjae)  
李 洸昊 (YI Guangho)  
金 崇培 (KIM Soonbae)